

第3回 西之表市と防衛省との協議の場

日時：令和4年4月6日（水）

場所：西之表市役所

- ・市のまちづくり計画と令和4年度予算（西之表市）
- ・地域と自衛隊との連携、地域との防災の取組（防衛省）
- ・馬毛島基地（仮称）建設事業に係る環境影響評価準備書（案）の概要（防衛省）
- ・その他

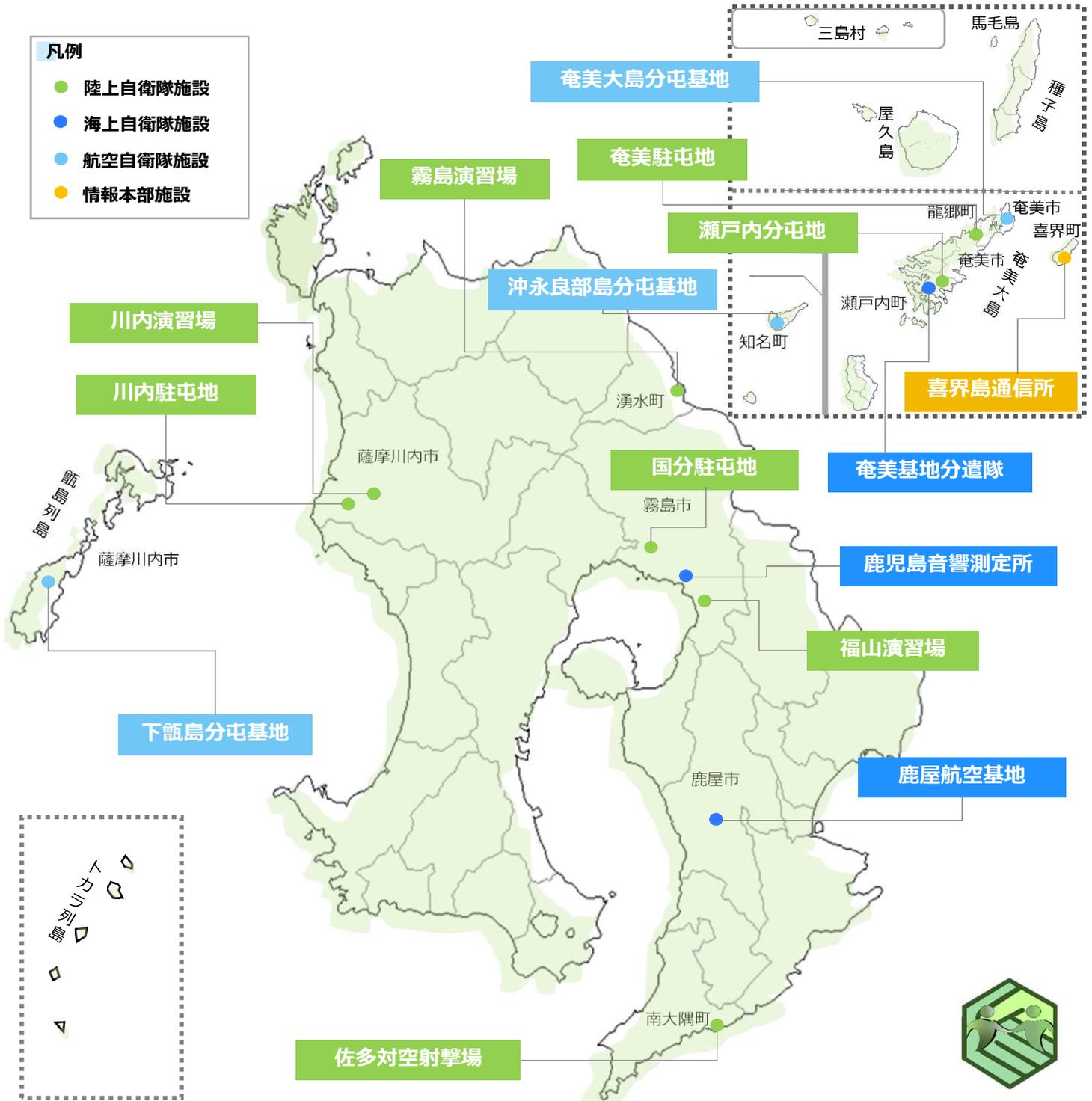
地域と自衛隊との連携

部隊の安定的な活動には、地域社会の支えが不可欠です。防衛省・自衛隊は、地域社会との共生に向けて、地元の皆様との交流事業・活動などに、最大限取り組んでまいります。



鹿児島県内の自衛隊施設 ※令和4年4月時点

現在、鹿児島県内には、15の自衛隊施設があり、地元の皆様のお世話になっています。これらの施設においても、積極的に、地元の皆様との様々な交流事業・活動などの取組を行っています。



地域における防衛省・自衛隊主催のイベント

自衛隊の活動へのご理解を深めていただくとともに、地域を盛り上げていくため、自衛隊施設や公共施設等を利用した交流事業・活動に、地域の皆様をご招待しています。

鹿児島県における自衛隊基地・駐屯地と地域社会の交流事業・活動の例をご紹介します。

※馬毛島の自衛隊施設の整備において実施する交流事業・活動は、地元の皆様の御要望も踏まえつつ、検討することとなります。

▼ 基地・駐屯地開放

自衛隊と地元の皆様が積極的にふれあえるよう、基地・駐屯地の開放行事や季節に応じたイベントを開催しました



駐屯地記念行事（川内駐屯地）
鹿児島県薩摩川内市（平成31年4月）



駐屯地記念行事（国分駐屯地）
鹿児島県霧島市（平成30年11月）

▼ 隊内生活体験

自衛隊における生活や訓練等を体験していただきました



2泊3日の体験入隊（国分駐屯地）
鹿児島県霧島市（平成30年6月）



生活体験（川内駐屯地）
鹿児島県薩摩川内市（令和元年10月）

▼ 訓練展示



地域の交流イベント等で、防具を身に付けた訓練等を公開しました

商工まつり

鹿児島県大島郡瀬戸内町（令和元年12月）

▼ 体験搭乘

実際に使用している航空機に搭乗していただき、自衛隊の活動に直に触れていただきました。

空自CH-47（奄美大島分屯基地）
鹿児島県奄美市（平成30年8月）



▼ 艦艇や装備品の一般公開・展示

港湾施設に艦艇が寄港し、乗艦していただきました



輸送艦「くにさき」（鹿児島港）
鹿児島県鹿児島市（令和2年1月）



護衛艦「せんだい」（鹿児島港）
鹿児島県鹿児島市（令和元年7月）

様々な自衛隊の装備品を公開しました



地对空誘導弾ペトリオット発射機展示（鹿児島港）
鹿児島県鹿児島市（令和元年7月）



令和3年度特別公開装備品展示（鹿児島港）
鹿児島県鹿児島市（令和3年7月）



車両展示
鹿児島県薩摩郡さつま町（令和3年12月）



救難ヘリ展示
鹿児島県大島郡龍郷町（令和2年10月）

▼ 音楽演奏



各地を巡り、様々な場所において、音楽隊による演奏会を行いました。地元の子ども達とのコラボや演奏指導も行いました

南西航空音楽隊（おきのえらぶ文化ホール）
鹿児島県大島郡知名町（令和2年1月）

▼ 防衛問題セミナー

我が国の防衛政策や大規模震災への対処等について講演し、併せて音楽隊によるコンサートを実施しました



「鹿児島県から日本の安全保障を考える」
防衛問題セミナー
（かごしま県民交流センター）
鹿児島県鹿児島市（令和元年6月）

👉 番外編 地域の特徴を取り入れた取組

■ ご当地グルメ

航空自衛隊「空自空上げ（からあげ）」は、**基地等ごとに地域の名産や地元の食材を使用したレシピ**を作っています

👉 詳しくは空自の公式HPへ

▶ 新田原基地の「卵あんかけ空上げ丼」

コンセプトは、いつもと違う贅沢な唐揚げ。

基地外のお店でも食べられる取組も。



◀ 奄美駐屯地の金曜日ランチカレー

地元の特産品島豚カツレツと一緒に。

■ 特産品と自衛隊のコラボ

奄美・瀬戸内駐(分)屯地開設時に、地元の酒造とコラボして、**一緒に地元特産物をアピール**しています



▲ 奄美黒糖焼酎「じょうご」と「葵光」

地域のイベントへの防衛省・自衛隊の参加

地域における伝統行事やスポーツイベントの支援、清掃等の奉仕活動へ参加するなど、**地元の皆様と一緒に、地域主催の様々なイベントに取り組んでいます。**

▼ 祭事「秋名アラセツ行事」



豊作を祈願する国指定重要無形民俗文化財のお祭り。祭場の構築などに取り組みました

巨木を運搬する町民と隊員ら
鹿児島県大島郡龍郷町（令和元年9月）

▼ クリーン活動

地域の町内会等が主催する清掃活動に、多くの自衛隊員が参加し、地元の皆様とともに取り組みました



三月浜遊歩道清掃
鹿児島県奄美市（令和元年5月）



福祉施設周辺の草刈り
鹿児島県大島郡龍郷町（令和元年8月）

▼ 豊年祭



豊作を祈願する地元のお祭り。催し物の一つである相撲大会に参加し、地元の皆様とともに盛り上げました

豊年相撲大会
鹿児島県大島郡瀬戸内町（令和元年9月）

▼ 奄美シーカヤック大会 IN 加計呂麻大会



全国各地から約400名が参加した自治体主催の大会。競技警戒の支援を実施しました

大会の様子

鹿児島県大島郡瀬戸内町（令和元年7月）

▼ 知名町ふるさと夏まつり&大山祭

展示飛行や音楽隊による演奏を行い、地元主催の夏祭りを盛り上げました

知名漁港で演奏する南西航空音楽隊
鹿児島県大島郡知名町（平成30年7月）



▼ 節子集落浜下り



33年ぶりとなる集落行事が開催され、隊員やその家族約40名が参加しました。催し物を通じ、地元住民と交流し、親睦を深めました

船こぎ競争

鹿児島県大島郡知名町（令和元年6月）



地域との防災の取組

自衛隊は、大規模災害などの各種の災害に迅速かつ的確に対応するため、各種の防災訓練を実施しているほか、**地方公共団体などが行う防災訓練にも積極的に参加し**、関係機関との連携強化を図っています。



▼ 徳之島3町合同防災訓練



震災による津波発生を想定し、F-15による被害情報収集やCH-47Jによる模擬被災者の避難訓練を行いました

鹿児島県大島郡徳之島町
(令和元年11月)

▼ 県立大島病院大規模災害訓練

約220名が参加した県立病院主催の訓練。緊急搬送訓練を行いました



鹿児島県奄美市
(令和元年9月)

▼ 桜島火山爆発総合防災訓練



桜島の爆発・地震等を想定し、ヘリや車両による捜索・救助訓練等を実施しました

鹿児島県鹿児島市
(令和4年1月)

▼ 土砂災害対応訓練



薩摩川内市消防局等と連携し、土砂災害を想定した訓練を実施しました

鹿児島県薩摩川内市（川内演習場）
（令和3年3月）

▼ 原子力防災訓練

国、県、事業者等が連携し、川内原発の重大事故を想定した訓練を実施しました

鹿児島県薩摩川内市
（令和4年2月）



▼ オイルフェンス展張訓練



海洋における油流出事故に備え、海上保安庁や地元協議会と連携し、オイルフェンスを張るとともに、回収作業訓練を実施しました

鹿児島県大島郡瀬戸内町
（令和2年1月）



馬毛島基地(仮称)建設事業に係る環境影響評価準備書(案)の概要について

【事業概要】

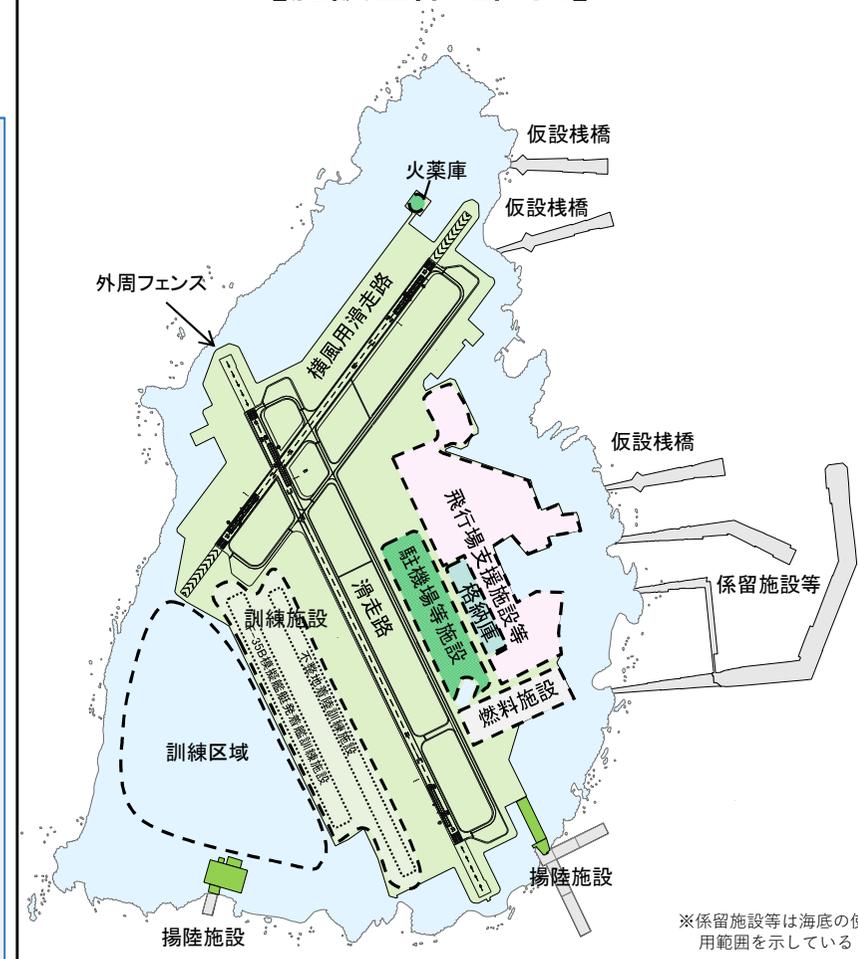
- 対象事業の種類：飛行場及びその施設の設置
- 対象事業の規模：主滑走路2,450m、横風用滑走路1,830m
- 使用を予定する航空機の種類：
 - [自衛隊機] F-15, F-2, F-35A, F-35B, C-130, C-2, US-2, KC-767(後継機KC-46), CH-47, UH-60, V-22 等
 - [米軍機] F/A-18, E/A-18, E-2, C-2 等
- 工事工程：全体として概ね4年程度の工期を想定しています。ただし、早期の運用開始を目指し、最低限必要となる施設については先行して完成させることを目指します。

【準備書の構成】

準備書においては、事業の内容のほか、19項目の環境要素に対する調査結果、予測・評価結果(工事の実施、飛行場施設の存在・供用)、環境保全措置、事後調査等について記載しています。

- | | |
|------|-------------------------------------|
| 第1章 | 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 |
| 第2章 | 対象事業の目的及び内容 |
| 第3章 | 対象事業が実施されるべき区域及びその周囲の概況 |
| 第4章 | 方法書に対する意見及び事業者の見解 |
| 第5章 | 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法 |
| 第6章 | 調査結果の概要並びに予測及び評価の結果 |
| 6.1 | 予測の前提 |
| 6.2 | 大気質 |
| 6.3 | 騒音 |
| 6.4 | 低周波音 |
| 6.5 | 振動 |
| 6.6 | 水の汚れ |
| 6.7 | 土砂による水の濁り |
| 6.8 | 底質 |
| 6.9 | 流況 |
| 6.10 | 電波障害 |
| 6.11 | 陸域動物 |
| 6.12 | 海域動物 |
| 6.13 | 陸域植物 |
| 6.14 | 海域植物 |
| 6.15 | 陸域生態系 |
| 6.16 | 海域生態系 |
| 6.17 | 景観 |
| 6.18 | 人と自然との触れ合いの活動の場 |
| 6.19 | 廃棄物等 |
| 6.20 | 温室効果ガス等 |
| 第7章 | 環境保全措置 |
| 第8章 | 事後調査 |
| 第9章 | 総合評価 |
| 第10章 | 環境影響評価を委託された者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 |

【施設全体配置図】



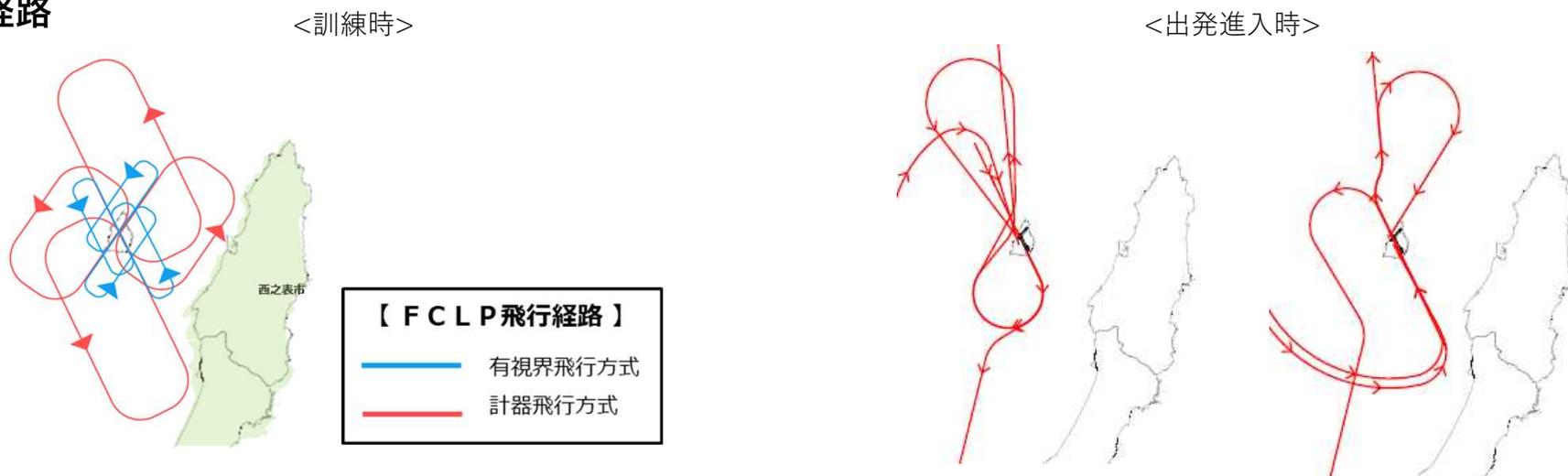
馬毛島基地(仮称)建設事業に係る環境影響評価準備書(案)の概要について

1. 航空機騒音・低周波音

■ 飛行回数

区分	主な機種	年間の飛行回数			
		計	日中	夕方	夜間
自衛隊	F-15、F-2、F-35A、F-35B、 C-130、C-2、US-2、KC-767(後継機KC-46)、 CH-47、UH-60、V-22等	約23,500回	約18,100回	約5,400回	—
米軍	FA-18、EA-18、E-2、C-2等	約5,400回	約3,700回	約1,100回	約600回

■ 飛行経路



■ 予測結果

【航空機騒音】 航空機の運航に伴う騒音について、**時間帯補正等価騒音レベル(Lden)** は35.1dB～54.4dBであり、**全ての予測地点で、環境基準相当値(57dB)を下回ります。**

【低周波音】 航空機の運航に伴う低周波音(G特性音圧レベル)は、**全ての予測地点で、指標となる値を下回ります。**

2. 馬毛島のニホンジカ

【調査結果】

- ・ 定点観察及び踏査による直接観察やセンサーカメラを用いた調査により、島内に**700~1,000 個体程度が生息**していると推定しました。
- ・ シカはシバ群落やススキ群落等の草原で多く観察され、餌として主にシバを利用しています。

【予測結果】

- ・ **餌資源量等の変化によって個体数が推移**すると予測しました。
- ・ 生息範囲の変化により、採餌状況が変化する可能性があること、それに伴い植生が変化する可能性があることなどから、**個体数の推移の予測には不確実性が残ります。** ⇒ **個体数モニタリングを実施**します。

【主な環境保全措置】

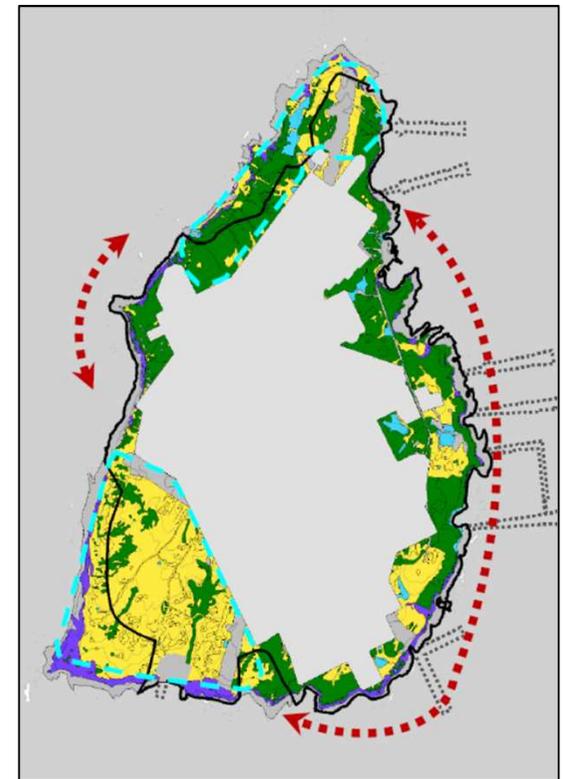
- ・ 島北西部の樹林地と南西部のまとまった草地をシカの生息地の中心(コアエリア)として残し、島の周縁部には移動の支障となるような構造物は設置しないことでシカの分布域の連続性(コリドー)を確保します。
- ・ 工事期間中は**仮設柵を馬毛島南北に設置**し、その西側は改変を行わない「保全区域」とし、**仮設柵には「ワンウェイゲート」を設置**し、シカが工事が行われる島の東側から保全区域への移動を常時可能にします。
- ・ シカの**生息環境を改善**するため、**裸地の緑化**を実施します。



ワンウェイゲート(イメージ)



■ 供用時のシカの分布域概況

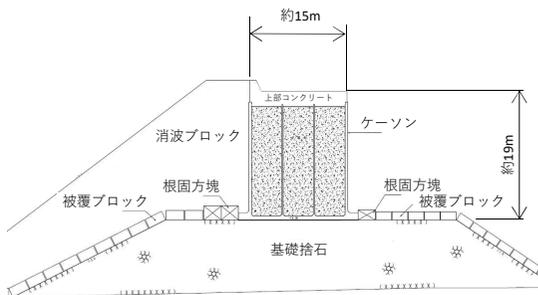
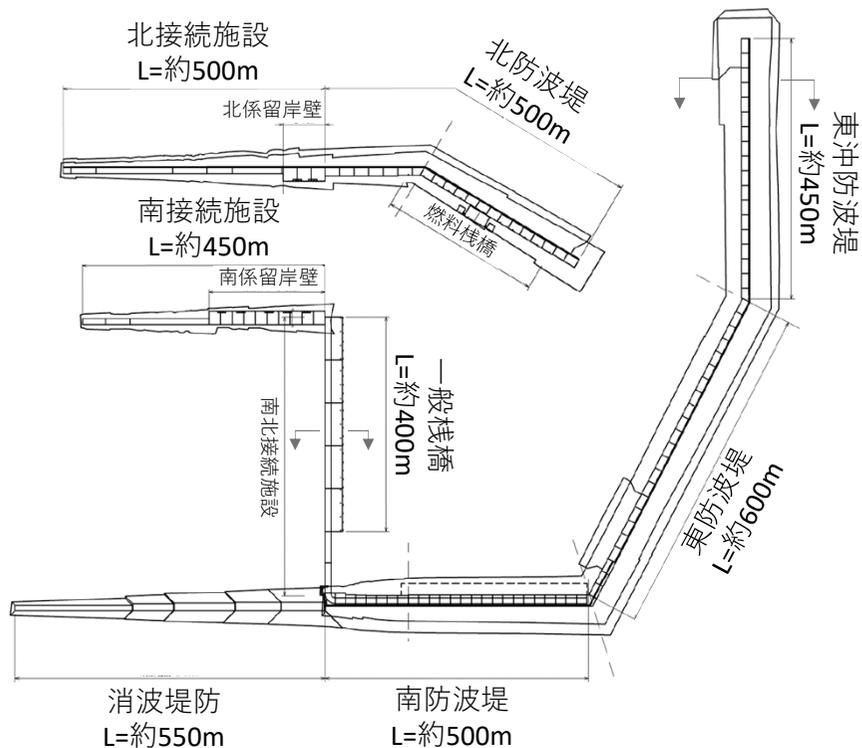


- フェンスで囲われる範囲
- コアエリアとして機能する範囲
- コリドーとして機能する範囲

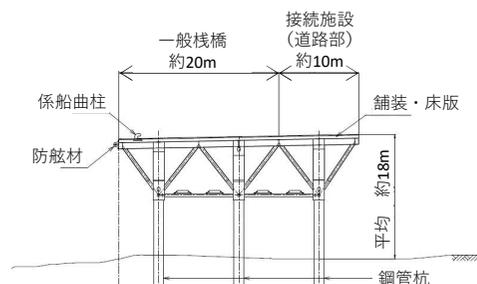
馬毛島基地(仮称)建設事業に係る環境影響評価準備書(案)の概要について

3. 港湾施設

【係留施設等】



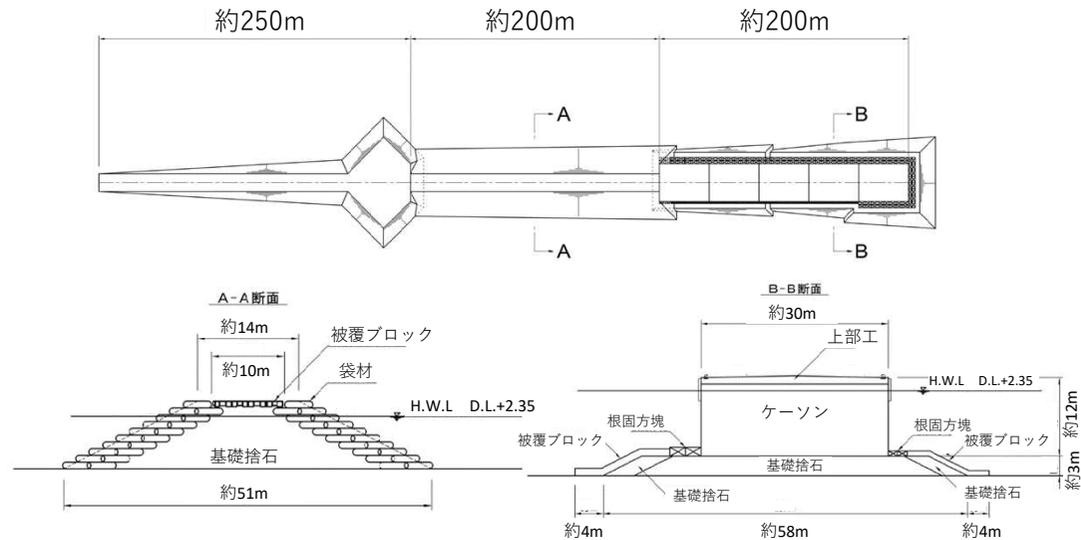
■東沖防波堤標準断面図



■一般棧橋標準断面図

※本図面は、現時点における計画であり、現場条件等により変更されることがあります

【仮設棧橋】



※北側から2番目の仮設棧橋を示している

※本図面は、現時点における計画であり、現場条件等により変更されることがあります

【予測結果】

- ・ 流況の変化は港湾施設の近傍に限られ、大きく変化しないと予測しました。
- ・ 水の濁りについて、水産用水基準値（寄与濃度 2mg/L）を超える濁りが生じる範囲は、工事実施箇所周辺の局所的な範囲であると予測しました。

【主な環境保全措置】

- ・ 海域動植物等に関しては、海藻類が着生しやすいような消波ブロックを用いることなどを検討しています。
- ・ 仮設棧橋の基礎捨石については、サンゴ類や海藻類の付着基盤や底生動物の生息環境として機能するように、仮設棧橋撤去後も残置します。

第2回 西之表市と防衛省との協議の場 (議事概要)

日時：令和4年3月16日(水) 14時から
場所：西之表市役所

防衛省から、資料に基づき、「航空機騒音」について説明

西之表市から「基地が整備されるとするならば、防衛施設と無縁であった地域に基地が整備される初めてのケースであり、安全安心がより一層クリアした形で整備されるべきものである。安全面への配慮、本市が持つ静穏性を考慮し、騒音問題について特に高齢者の方や障害のある方への配慮、市民の不安解消のために約束が守られるよう、お互いに努力することを願いたい。また、市民の意見を聴く会で出された不安の声をまとめると、騒音問題、軍事基地化への不安、有事への不安、治安の悪化への懸念、事故発生の不安があり、これらの根底には共通して、果たして約束が守られるのかという不安が横たわっている」旨の安心安全面に対する市長の基本的な考え方について説明

西之表市から「環境アセスメントの騒音の評価指標等について、説明を求める」旨質問し、防衛省から「環境影響評価準備書において騒音の程度を表す指標は、国際的に主流となっている評価指標であり、夕方や夜間の騒音に重みをつけて評価する時間帯補正等価騒音レベル(Lden)を用いることとしている」旨回答

西之表市から「米軍機(FA-18)と自衛隊機(F-15)の離陸時の音響データが10km離れた地点で80デシベルとなっているが、西之表市

における騒音レベルということなのか、予想される瞬間最大騒音値の及ぶ範囲を示してほしい」旨質問し、防衛省から「令和3（2021）年6月、航空自衛隊戦闘機デモフライトにおける音の測定結果をお示しした。このデモフライトは、実際のFCLPに近い方法で実施したものであり、この測定結果が、それぞれの地点における瞬間的に聞こえる音の最大値として参考になると思われるが、環境影響評価準備書において、瞬間的に聞こえる最大騒音の予測についてお示しできないか検討したい」旨回答

西之表市から「障がい者等への騒音の影響に対する懸念にどう応えるのか」質問し、防衛省から「航空機騒音の影響について、現段階では、環境基準を超える区域は種子島に達することはないと考えられるが、騒音防止の施策として、防衛省では、防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律第3条第2項に基づき、自衛隊等の航空機の離着陸等により生じる音響を防止し、又は軽減するため、地方公共団体その他の者が行う小・中学校、幼稚園、病院、身体障害者福祉センター等の防音工事に対し、その費用の全部又は一部を補助している。また、再編交付金を活用して、住宅等の防音工事を実施することも可能である。具体的には、航空自衛隊小松飛行場が所在する石川県小松市では、小松市が定めた区域で住宅を新築し、市の認定する防音工事を行った住民に対して、住宅防音工事費用を助成している」旨回答

西之表市から「これまで航空機騒音と無縁であった市民には、夜間、特に深夜の騒音は影響があると思うが、防衛省はどのように評価するのか」質問し、防衛省から「航空機騒音については、国際的に主流になっている時間帯補正等価騒音レベル（Lden）という評価指標を用いることとしている。これは、時間帯によって音を感じる度合いが異なることから、夕方や夜間の騒音に重みを置いて評価するものである。具体的には、昼間（7時～19時）、夕方（19時～22時）、夜間（22時～7時）の3区分に分け、昼間よりも夕方、

夕方よりも夜間に発生する騒音を、より大きいものとし、それぞれ5 dB、10 dB加えて評価することとしている」旨回答

西之表市から「自衛隊の基地では、日によって飛行回数の差が大きいが、航空機騒音の予測において、年間の平均な1日を設定するとなれば、過少に評価されるのではないか」質問し、防衛省から「航空機騒音の評価において、飛行回数については、民間空港での予測においては、年間平均を「1日の飛行回数」と設定していると承知しているが、自衛隊等の飛行場においては、日々の運用の変化が大きいという特徴を考慮し、飛行回数を年間平均で設定するという考えには立っていない。具体的には、日によって飛行回数に変動があるため、飛行回数の多い日を基準とするような方法として設定することとしているため、過小に評価されるものではない」旨回答

西之表市から「米軍や自衛隊はコースを守ると言い切れるのか」旨質問し、防衛省から「FCLPの飛行経路は、米軍と調整の上で、お示したものである。FCLPは、空母艦載機が空母への着艦の能力を集中的に高めるため、滑走路を空母に見立てて行う訓練であることから、あえてこれ以外の経路を飛行することはないと考えている。また、米軍が行うFCLPと同様に、自衛隊の訓練においても、緊急時等を除き、種子島上空を飛行経路とすることはない」旨回答

西之表市から「全国的な対策の事例、例えば苦情の対応の体制であったり、防音対策として国や自治体が独自で行っている事例、自治体が担う役割なども今後お示しいただきたい」旨質問し、防衛省から「事例を確認したい」旨回答

西之表市から「深夜帯の飛行を少なくする検討はできないか」旨質問し、防衛省から「我が国に展開している空母打撃群のプレゼンスをこの地域に維持することは非常に重要であり、FCLPは集中的に行われることにより深夜帯に及ぶ場合がある。非常に難しい問題ではあるが、米軍の訓練目的が達成できる範囲内で住民の影響が小さくなるよう米側とは調整していきたい」旨回答

西之表市から「騒音について、振動や低周波を含め、家畜などの影響の事例やそれに対する対策などあれば、今後、教えていただきたい」旨質問し、防衛省から「事例を確認したい」旨回答

西之表市から「主たる風向きから、滑走路の向きを変えるなど、騒音に対する配慮の取り組みは理解したが、懸念されるのはイレギュラーな事象が発生した場合の対応であり、飛行経路から外れてしまった場合や騒音が予測していたよりも大きくなった場合などに、どのように対応するのが重要である。例えば、地位協定との関係や米側への再発防止の申し入れの対応等についても、今後、説明していただきたい」旨質問し、防衛省から「騒音の影響については、運用開始後に騒音測定を行うなど、状況の確認を行っていく、米側への再発防止の申し入れ等については事例を確認したい」旨回答

引き続き、この協議の場を通じて、市民の期待に応えるとともに、不安解消に向けて協議を進めていくことを確認

次回は、遅くとも4月中に開催することとし、議事概要の取り扱いについては、次回協議の場において確認の上、公表することを確認

(以上)